

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

閉店時刻を午後8時(一部午後7時)から午後9時(一部午後7時及び午後8時)に繰下げる。これに伴い、駐車場利用時間帯を「午前9時30分(年間60日午前8時30分)から午後9時30分まで」に変更する。(法附則5条第1項)

届出事項

1	届出年月日	平成16年12月1日		
2	店舗名称	平和堂祖父江店		
	店舗所在地	稲沢市祖父江町大字祖父江字高熊111ほか(旧中島郡祖父江町)		
3	変更をする日	平成16年12月9日		
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社平和堂	
		代表者	代表取締役 夏原平和	
		住所	滋賀県彦根市小泉町31	
		備考	なし	
	小売業者	名称	株式会社平和堂東海	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 夏原平和	同
	住所	一宮市西島町三丁目28-1	同	
	備考	9名	同	
(2)	店舗面積	4,794 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	
		台数	210 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	
		台数	40 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	
		面積	195.9 m ²	
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	
		容量	100.88 m ³	
(4)	営業	開店時間	午前10時(年間60日午前9時)	
		閉店時間	午後8時(一部午後7時)	
	駐車場利用時間帯	変更前	午前9時30分(年間60日午前8時30分)から午後8時30分まで	
		変更後	午前9時30分(年間60日午前8時30分)から午後9時30分まで	
	駐車場	出入口数	9箇所	
		出入口位置	別紙図面のとおり	
荷捌時間帯	変更前	午前7時から午後8時まで		
業態	総合店			
用途地域	近隣商業地域 市街化調整区域			
参考	昭和56年12月 開店(グランドタマコシ祖父江店) 平成16年6月 (株)平和堂及び(株)平和堂東海に営業譲渡			

平和堂祖父江店

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	195.9m ²	なし	10分	2台	10台	○

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画のありなし	荷捌待スペース	評価
8:00~9:00	10台	-	-	あり	なし	○

② 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	評価
有	有り	非配備	○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	なし	なし	来客車両	なし	なし	-
西方向	なし	なし	室外機	なし	なし	-
南方向	10 m	なし	送風機・荷さばき・廃棄物作業音	なし	なし	-
北方向	2 m	なし	室外機・ガスヒートポンプ・送風機	なし	なし	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし	評価
		○

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設とバックヤードの併設
荷捌施設運営面での配慮	アイリンクストップ、7:00~20:00までの荷さばき作業
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	住宅から離れた場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

平和堂祖父江店

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調室外機	46	送風機	15	キュービクル	2	ガスヒートポンプ	2							
		冷凍室外機	7													
	変動騒音	ゴミ収集作業	○	台車走行	○	後進警報ブザー	○									
		自動車走行	○													
衝撃騒音																
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建(9.0m)														

ア 等価騒音レベル予測

		南(A)	西(B)	北(C)	東(D)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	市街化調整区域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	62.5 dB	54.1 dB	54.9 dB	52.9 dB
	評価	△	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	24.3 dB	43.4 dB	34.2 dB	22.3 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当

※ 予測地点(A)において、規制基準値を超える(原因:送風機、商品搬入作業、廃棄物収集作業による騒音)ため、対応を検討された結果、送風機への減音設備の設置を行い、騒音を測定(午前6時~午後10時)した結果、対策後の等価騒音レベルは58.9dBとなり、改善が図られた。

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームのありなし				無	
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内にありするか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		南(a)	西(b)	北(c)	
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	
基準値		50dB	50dB	50dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	24.1dB	43.7dB	44.6dB	
	評価	○	○	○	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	
	評価	-	-	-	
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	-	

平和堂祖父江店

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	密閉構造屋内保管
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	41.58 m ³	2日	1.15 t	0.10 t/m ³	23.01 m ³	変更なし	○
空缶・空き瓶	19.79 m ³	7日	0.18 t	0.10 t/m ³	12.42 m ³	変更なし	○
厨芥・その他	39.51 m ³	4日	1.10 t	0.15 t/m ³	29.40 m ³	変更なし	○
合計	100.88m ³	-	-	-	64.83 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	なし	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共あり	あり

位置・構造	適正な分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保	なし	特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	なし	夜間及び早朝作業は控えます	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	なし	無	
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	なし	有	

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(株)東海装備 (有)AZエステート (株)福井商店 (株)酒井商店
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う。

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

風致地区	なし	美観地区	なし	建築協定	なし	景観条例	なし
具体的対応策	特になし						
街並みづくりへの協力	特になし						
照明等の配慮	駐車場内に14個設置。午後9時に消灯し指向性照明を採用している。						

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県意見案に至る考え方	
昼間の等価騒音レベルが基準値を超えていたが、設備の消音対策を行うことで改善されたため、妥当な対策が図られたものと考えられる。	

県の意見案	
意見なし	